避難行動要支援者支援制度について

【避難行動要支援者支援制度とは?】

- ●避難行動要支援者支援制度とは、災害が起きた時、自分で移動したり避難の必要があると判断したり することが難しく、手助けが必要な人を、町だけでなく地域の方が協力して支える仕組みです。
- ●スムーズな支援のために、支援が必要な方は「避難行動要支援者名簿」への登録をお願いしています。名簿の登録に同意された方については、町内駐在所や民生委員・児童委員に情報提供します。 (氏名、連絡先、避難場所など)

【対象者】

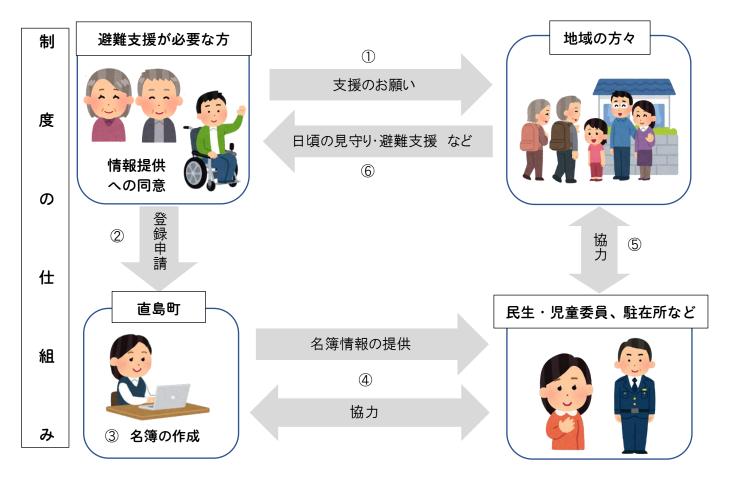
在宅で生活し、災害時に自力での避難が難しく、支援を必要とする方のうち、

- ・75 歳以上の一人暮らしまたは夫婦のみの世帯の方
- ・要介護1~5の認定を受けている方
- ・身体障害者手帳1級または2級の方

・療育手帳A・Aの方

・精神保健福祉手帳1級の方

・その他配慮が必要な方



★名簿への登録を希望される方、制度について詳しく知りたい方は、健康推進室までお問合せください。 また、保健師等がご自宅に伺い、ご案内させていただく場合もありますので、ご協力お願いします。

この制度は避難の支援をしてくださる地域の方の任意の協力によるものです。名簿に登録することで、 災害時の避難支援を受けられる可能性が高まりますが、確実に支援を受けられることを保証するもので はありません。